

事務連絡  
令和4年7月19日

火山災害警戒地域指定都道県  
火山防災担当主管課長 殿

内閣府政策統括官（防災担当）付  
参事官（調査・企画担当）付参事官補佐 伊藤 和貴

火山防災訓練の実施検討支援を希望する地方公共団体の募集について（照会）

日頃より火山防災対策の推進にご尽力いただき誠にありがとうございます。

活動火山災害対策特別措置法に基づき火山災害警戒地域に指定された地方公共団体におかれましては、火山防災協議会の運営や警戒避難体制の整備等、火山防災対策の一層の推進に取り組んでいただいていることと存じます。

さて、住民・登山者の円滑な避難のためには、その地域の状況や特性に合った具体的・実践的かつ、複数都道県、市町村の間で整合の取れた「火山単位の統一的な避難計画」（以下「避難計画」という。）を策定するとともに、図上訓練や避難訓練等（以下「火山防災訓練」という。）を通じて避難計画を検証し、見直すことが重要です。

これまで内閣府では、火山防災協議会において、避難計画を作成する際に参考になるよう「噴火時等の具体的で実践的な避難計画策定の手引き」を作成し、公表してきたところですが、今年度新たな取組として、地方公共団体等（都道県、市町村、火山防災協議会）が主体として行う火山防災訓練の実施検討に係る支援を行います。

つきましては、本支援を希望する地方公共団体を募集しますので、別添「火山防災訓練の実施検討支援 募集要項」をご確認の上、別紙「火山防災訓練の実施検討支援 応募様式」に必要事項をご記入いただき、担当までご提出ください。

なお、本業務に係る今後のスケジュール（予定）は下記「4. 今後の予定」のとおりとなります。支援対象を選定するにあたり、ご応募いただいた都道県・市町村のご担当者様に対して、追加ヒアリング（電話・メール等を予定）を実施させていただく場合がございます。

また、火山防災訓練の実施検討支援に関連し、過去に実施された火山防災訓練の事例収集のため、別途、関係地方公共団体等にヒアリングや資料提供を依頼させていただく場合がございますので、併せてご協力の程よろしくお願いいたします。

記

1. 提出書類 別紙「火山防災訓練の実施検討支援 応募様式」
2. 提出期限 令和4年7月29日（金）13：00まで
3. 提出方法 以下提出先に電子メールによりご提出ください。  
提出先：内閣府政策統括官（防災担当）付参事官（調査・企画担当）付  
伊藤、橘田、服部  
kazuki.ito.k5w@cao.go.jp  
tomohiro.kitta.z5k@cao.go.jp  
mikako.hattori.i3n@cao.go.jp
4. 今後の予定 (1)募集期間 令和4年7月19日から令和4年7月29日まで  
(2)選定期間 令和4年7月29日から令和4年8月3日まで  
(3)選定結果 令和4年8月4日までに電子メールによりご連絡  
(4)支援期間 令和4年8月15日から令和5年3月15日まで
- ※ 支援可能な地方公共団体には限りがございますので、選定にあたってはお断りさせて  
いただく場合もございます。予めご了承ください。

以上

**【提出先】**

内閣府 政策統括官（防災担当）付参事官（調査・企画担当）付  
伊藤、橘田、服部

TEL：03-3501-5693 FAX：03-3501-6820

E-mail：kazuki.ito.k5w@cao.go.jp

tomohiro.kitta.z5k@cao.go.jp

mikako.hattori.i3n@cao.go.jp

## 火山防災訓練の実施検討支援 募集要項

支 援 対 象	<p>火山災害警戒地域に指定されている都道府県、市町村や火山防災協議会を支援対象とします。</p> <p>ただし、応募については都道府県で取りまとめてください。</p> <p>複数都道府県合同で応募する場合は、代表1都道府県で応募してください。</p>
支 援 期 間	令和4年度（令和5年3月15日まで）
支 援 可 能 な 訓 練 回 数	<p>全国で3地方公共団体（都道府県、市町村、火山防災協議会）程度、1団体あたり1回の火山防災訓練の実施検討を支援します。</p> <p>なお、各都道府県・各市町村単位で訓練を実施する場合は各1回の支援、火山防災協議会単位で実施する場合は複数団体参加する場合も1回の支援として扱います。</p>
支 援 事 業 で 対 象 と す る 訓 練 の 種 類	<p>支援対象として想定する訓練の種類は、下記のとおりです。</p> <p>訓練の実施形式は、図上、オンライン、対面（実働）のいずれでも可能とします。</p> <p>（例）</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 関係機関との情報伝達訓練</li> <li>2 住民・避難促進施設との避難訓練</li> <li>3 災害対策本部設置訓練 等</li> </ol> <p>※ 上記に限らず、現時点で支援を希望する具体的な訓練内容がある場合は、応募様式にご記入ください。</p>
応 募 方 法	<p>別紙の応募様式に必要事項を記入し、<b>7月29日（金）13:00まで</b>に提出先へ電子メールによりお申込み下さい。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p><b>【問合せ・提出先】</b>          内閣府 政策統括官（防災担当）付参事官（調査・企画担当）付 伊藤、橘田、服部          TEL：03-3501-5693 FAX：03-3501-6820          E-mail：kazuki.ito.k5w@cao.go.jp                    tomohiro.kitta.z5k@cao.go.jp                    mikako.hattori.i3n@cao.go.jp</p> </div>

<p>応募要件</p>	<p>以下の【要件】①～③の条件を満たしている場合に、応募可能とします。</p> <p><b>【要件】</b></p> <p>① 参画する火山防災協議会において、「火山単位の統一的な避難計画」を作成している地方公共団体。</p> <p>② 防災訓練の企画検討に必要な既存資料（地域防災計画、避難計画、噴火シナリオ、火山ハザードマップ等）の提供が可能な地方公共団体。</p> <p>③ 訓練の実施により明らかとなった課題等について、地域防災計画の改善や参画する火山防災協議会関係者間で情報共有を行い、避難計画の見直し・改善に努めることができる地方公共団体。</p>
<p>選定基準</p>	<p>応募が多数となり、支援対象を選定する必要がある場合は、以下①～③の要件により選定します。</p> <p>① 訓練対象火山周辺の地域特性や想定される噴火形態及び火山現象、訓練内容等を踏まえ、事例として取り上げることにより他地域において実施する訓練へ波及効果があること。</p> <p>② 今回の訓練支援により、今後自主的・継続的な訓練の実施が期待できること。</p> <p>③ これまで訓練実施事例が少ない、または新しい取組であること。</p>
<p>実施内容</p>	<p><b>1. 訓練の企画に必要な情報収集・シナリオの作成支援</b>  実効性のある訓練を実施するためには、地域防災計画、避難計画と整合のとれたシナリオを作成する必要があります。  内閣府は、訓練のシナリオ作成に係る関係機関との調整や具体的な訓練内容の検討にあたり、「噴火時等の具体的で実践的な避難計画策定の手引き」（内閣府）や同手引きの解説資料に基づき、技術的助言・提案や打合せ時の補助資料の提供等を行います。</p> <p><b>2. 訓練実施の支援</b>  団体が訓練を実施するにあたり、訓練実施前後に開催する説明会や訓練で用いる資料等の作成に関する技術的助言や補助資料の提供、説明会の運営について支援します。</p> <p><b>3. 訓練の振り返り・評価の支援</b>  訓練実施後に振り返りを行い、明らかとなった課題等を踏まえた避難計画等の見直しについて、内閣府が技術的助言を行います。</p>

**《留意事項》**

※内閣府が実施する技術的助言等にかかる費用は、内閣府が負担します。

※他地域の参考とするため、支援対象地域における訓練実施の支援方法の内容などについて、手引きや解説資料で取り上げるほか、内閣府防災情報のページに掲載させていただきますので、予めご了承ください。